## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金事務ファイル	
実施機関の名称	坂井市	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	健康福祉部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務のため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5郵便番号、6住所、7方書、8年金番号、9住民コード、10世帯コード、11国民年金資格履歴、12住民異動履歴(転出入・死亡)、13個人番号、14世帯状況、15所得状況	
記録範囲	国民年金加入者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による申請、日本年金機構からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 健康福祉部 保険年金課	
	(所在地) 坂井市坂井町下新庄1−1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこ れに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	. □ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	_	
備考		